

提言 返還施設跡地利用の全体構想

跡地利用の基本姿勢 英知を集め、接収跡地を未来に活かす

- 接収にかかる歴史的経緯を認識する  
接収にかかる市民の苦難や思いを、跡地利用構想に反映させるとともに、その後の具体的な取り組みに活かすことが重要である。
- 跡地の空間資源を評価する  
広大なオープンスペース、豊かな自然環境が残り、首都圏においても貴重な空間資源であって、その活用可能性は高く評価できる。
- 21世紀を先導する国家的なプロジェクトとして打ち出す  
大規模な国有地を利用し、国や首都圏レベルの広域的な要請に応える先導的、国家的プロジェクトとして取り組むことが望ましい。

跡地利用の基本方向 新しい都市づくりを先導する

- 新たな時代要請を先取りする  
人口減少、高齢化、防災、地球環境等、時代の要請を先取りし、首都圏郊外部の持続的発展、横浜の魅力づくりなどに取り組む必要がある。
- 広域的な要請に応える  
広域的防災活動拠点など首都直下地震への対応、環境問題への貢献など、国・首都圏レベルの要請に応えることが望ましい。
- 地域のまちづくりに活用する  
跡地利用を地域のまちづくりの核とし、都市基盤・経済・市民活動など、多様な地域ニーズに応える計画づくりを進める必要がある。

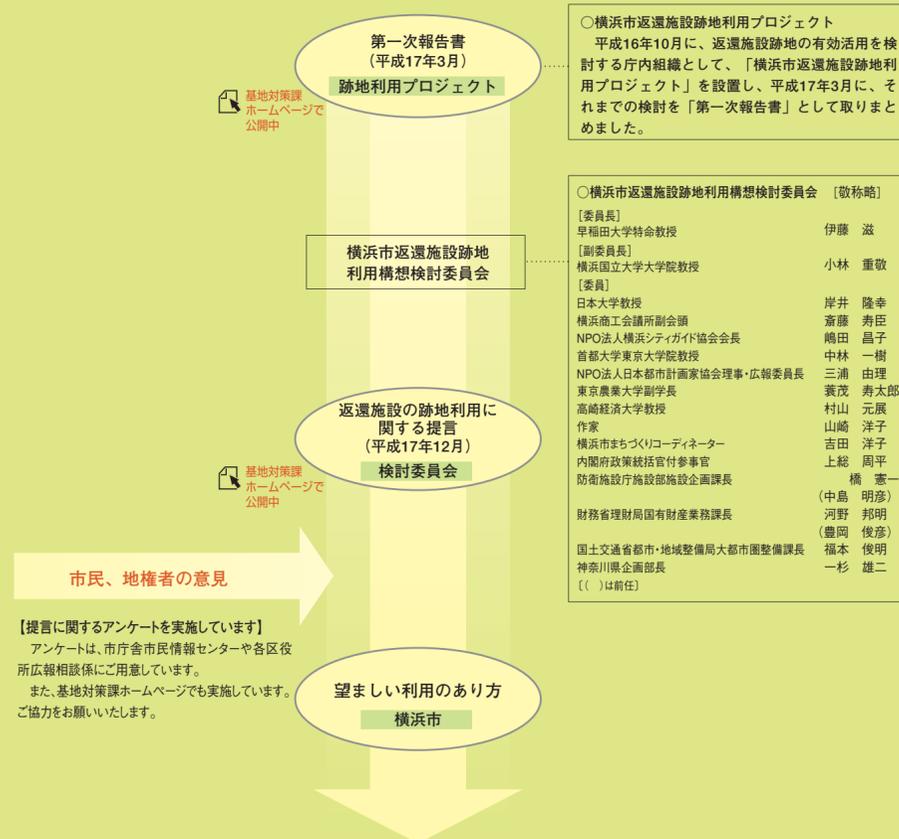
跡地利用の実現に向けて 関係者の協働により推進する

- 全体テーマの下で各施設の事業を推進する  
返還施設全体の一体性、方向性を保ちつつ、各施設の個別事業を展開する必要がある。
- 関係者の協働により事業を推進する
  - 1 横浜市は、跡地全体を調整し、推進していく立場として、関係者との連携を図る。また、跡地を利用した事業の展開により、地域のまちづくりに寄与する。
  - 2 国は、米軍施設の早期返還に努めるとともに、広域における重要課題への取り組み、国民の福祉増進に資する土地利用推進の観点から、跡地における事業展開・土地処分のあり方について、調整役である横浜市と連携を図り、多面的な支援を行うことが期待される。
  - 3 市民や地域住民・NPOには、跡地利用計画・整備・管理・運営の各段階への積極的参加が期待される。
  - 4 民間地権者は、長年自らの土地を提供してきた状況があり、跡地利用にあたって、その意向が当然尊重されるべきである。一方、土地の整序や計画的な土地利用のため、市との連携・地権者同士の協力が期待される。
  - 5 民間事業者には、跡地の整備・管理・運営にあたり、ノウハウ・事業力を活用して利用の効果を高めることが期待される。
- 段階的な取り組みを継続する  
返還時期に時間差が生じることも想定されるため、段階的な取り組みを継続的に進めていく必要がある。
- 持続可能な管理運営に取り組む  
適切な管理運営を持続していくため、計画の当初から管理運営段階を展望し、市民や地域住民、NPO、民間事業者などの協働を推進する必要がある。



検討の経緯と今後の進め方

横浜市では、米軍施設の早期返還の取り組みとともに、跡地の有効活用の検討に全市をあげて取り組んでいます。今回の提言について、広く市民や地権者の皆さまのご意見をお聞きしたうえで、市としての望ましい利用のあり方を取りまとめていきます。



引き続き、市民、地権者の皆さまと一緒に跡地利用の具体化に取り組んでいきます

【お問い合わせ先】 横浜市返還施設跡地利用プロジェクト  
[事務局] 横浜市総務局基地対策課 〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
TEL 671-2168 FAX 663-2318  
E-mail so-kichitaisaku@city.yokohama.jp  
ホームページアドレス  
http://www.city.yokohama.jp/me/soumu/kichitaisaku/index.html



便利な暮らしの情報ガイド  
横浜市コールセンター  
TEL.045-664-2525

環境行動都市へ向け  
ハマ・子が行動します！  
ヨコハマはG30

R100  
首都圏の公共交通機関(100)円利用を促進



米軍施設が返還されます

～跡地利用について皆さまのご意見をお寄せください～

横浜から始める  
首都圏の環境再生

「返還施設の跡地利用に関する提言」が出されました

多くの市内米軍施設の返還の方針が、日米政府間で合意されました。  
市では、幅広い視点から跡地利用を検討するため、平成17年6月に有識者等による委員会を設置し、様々な検討を進めてまいりました。このたび、この委員会より「返還施設の跡地利用に関する提言」を受けましたので、概要をご紹介します。  
今後、この提言を踏まえ、皆さまのご意見をお聞きしながら、望ましい利用のあり方を検討していきます。市民にとってより良い跡地利用の実現を図るため、皆さまの率直なご意見をお寄せください。



「みんなで描こう！横浜の米軍施設跡地の未来」応募作品より

平成18年1月  
横浜市

【横浜市内の米軍施設】

横浜市は、戦後、市の中心部や港湾施設などを広範囲に接収されたことにより、復興・再建が著しく遅れました。  
その後、全市をあげて接収解除の取り組みを進めた結果、徐々に返還が進み、平成12年時点で市内米軍施設は8施設、528ヘクタールとなりました。これらは、通信施設や貯油施設、米軍住宅等として使用されてきました。

横浜市内米軍施設位置図



凡例	
■	米軍施設
■	既返還施設
---	水域
---	区界

【大規模返還の合意】

長年にわたる市民・市会・行政が一体となった早期全面返還の要請を踏まえ、平成16年10月、日米政府間で、市内米軍施設のうち4施設の全部と2施設の一部の返還の方針が合意されました。さらに、平成17年10月には、一部返還とされていた小柴貯油施設の陸地部分全域の返還が合意され、12月に返還が実現しました。残りの施設の具体的な返還時期は決まっていません。

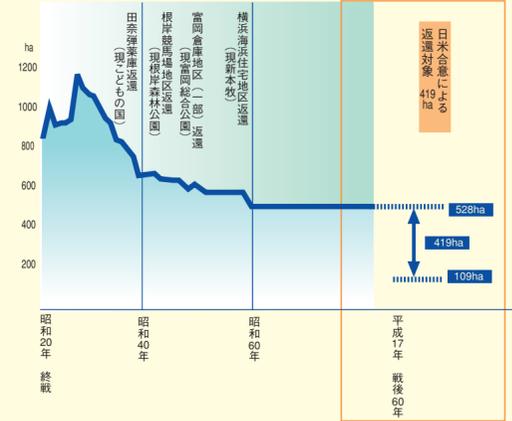
【返還される施設の状況】

米軍施設は、米国から日本国に返還された後、それぞれの土地所有者に返されます。小柴貯油施設を含め返還される土地は、市内米軍施設の約8割にあたる419ヘクタールで、その64パーセントは国有、30パーセントは民有、残り6パーセントが市有となっています。  
跡地を有効に活用するためには、市を中心にした公と民の協働が重要です。

【跡地利用構想の検討】

平成16年10月の返還方針の合意を受け、市は庁内での検討と併せ、「横浜市返還施設跡地利用構想検討委員会」(委員長：伊藤滋 早稲田大学特命教授)を設置し、上瀬谷通信施設、深谷通信所、富岡倉庫地区、根岸住宅地区、小柴貯油施設の5つの米軍施設の跡地利用を検討していただきました。そして、平成17年12月に同委員会より提言を受けました。

市内米軍施設総面積の推移



横浜から首都圏に至る都市環境を、返還施設跡地を活用して幅広く再生していくことを全体テーマ「横浜から始める首都圏の環境再生」として設定した。

また、全体テーマをうけて、各施設別のテーマを以下のように設定した。



**全体テーマの考え方**

- 戦後、横浜に広範囲な接収が集中し、大きな影響を与えてきた。今回の返還は、横浜の戦後の清算であり、かつ新たな再生＝「横浜のリバイバル」の礎となるものである。また、人口減少・高齢社会の時代を迎え、首都圏郊外部の住宅市街地の今後の環境悪化が懸念されており、これら地域の再生を図ることが横浜および首都圏の大きな課題となっている。
- 地球環境・自然環境・生活環境なども含めた広域的な課題について、広い概念でとらえた「環境」の「再生」を図ることにより応えていくべきであり、「都市林」など豊かな緑地空間の創出・広範な都市機能の向上などによって、横浜・首都圏の再生＝リバイバルに貢献していくことを目指す。

### 上瀬谷通信施設 (瀬谷区、旭区)

返還施設の中でも最大の面積であり、広大で豊かな緑環境を有しているとともに、広域道路交通の利便性が高いことから、首都圏全体を見据えた防災と環境再生の一大拠点として位置づけ、平常時には広く首都圏の人々が訪れ、農と緑を楽しみ、災害時には首都圏の広域防災活動拠点となる空間の形成を目指す。

#### 跡地利用の方向 (具体例)

- ア 広域の防災活動拠点・広域機能の立地 (広域防災活動拠点、物流センター、道の駅等)
- イ 「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間 (都市林、多目的広場、水辺空間、野外活動施設等)
- ウ 持続的で魅力ある都市型農業の振興 (農業生産基盤、市民利用型農園、農産物販売拠点等)
- エ 交通利便性の向上に資する基盤整備 (環状4号線等)



面積 242.2ha  
 国有地 109.5ha (45.2%)  
 市有地 22.7ha (9.4%)  
 民有地 110.0ha (45.4%)



### 深谷通信所 (泉区)

施設の円形形状や全域国有地という条件を活かし、米軍施設返還の象徴とするとともに、首都圏の環境再生の拠点として、特色あるデザインや、自然・スポーツ・文化など広く利用者をひきつけるテーマを備えた大規模な緑の空間の形成を目指す。

#### 跡地利用の方向 (具体例)

- ア 特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地 (都市林、多目的広場、水辺空間、野外活動施設等)
- イ 交通利便性の向上に資する基盤整備 (外周道路、連絡道路等)
- ウ 防災拠点機能の形成 (防災活動拠点等)



面積 77.4ha  
 国有地 77.4ha (100%)



### 富岡倉庫地区 (金沢区)

交通利便性が高い臨海部に位置しており、海辺の水際線の活用や近接する公園との連携により、海と丘をむすぶ魅力づくりを図るとともに、立地特性を活かして新たな産業振興・経済発展に寄与する空間の形成を目指す。

#### 跡地利用の方向 (具体例)

- ア 産業振興に寄与する拠点 (人材育成・産学連携・研究開発等の機能)
- イ 地域の魅力向上 (海と丘をむすぶ遊歩道、多目的広場、水際広場等)



面積 2.9ha  
 国有地 2.9ha (100%)



### 根岸住宅地区 (中区、南区、磯子区)

横浜都心部に近接し、海見える丘の芝生に囲まれた米風住宅地という、独特の景観や雰囲気をもっている。こうした特色や隣接する根岸森林公園の環境を活用しながら、接収の歴史・文化を伝える憩いの空間の形成を目指す。

#### 跡地利用の方向 (具体例)

- ア 特色ある現環境の活用 (居住施設、宿泊・滞在施設、交流施設等)
- イ 根岸森林公園との一体利用 (公園・緑地、庭園、休息施設、レストラン等)
- ウ 周辺市街地の都市機能改善への寄与 (行き止まり道路の解消、広域避難場所等)



面積 42.9ha  
 国有地 27.3ha (63.5%)  
 市有地 273m<sup>2</sup> (0.1%)  
 民有地 15.6ha (36.4%)



### 小柴貯油施設 (金沢区)

国道357号の軸線上に位置し、海と緑とレクリエーション施設に囲まれている。旧海岸線の変化に富んだ斜面地に樹林が分布しており、貯油タンクの適切な処理とともに、身近に自然が体験できる豊かな緑の空間、広域の住民が交流する空間の形成を目指す。

#### 跡地利用の方向 (具体例)

- ア 緑のオープンスペース、市民レクリエーション空間 (都市林、多目的広場、庭園、野外活動施設等)
- イ 魅力的な景観の保全 (市民参加による樹林地管理等)
- ウ 広域機能の立地 (教育・研究機関等)



面積 52.6ha  
 国有地 51.2ha (97.3%)  
 市有地 0.5ha (0.9%)  
 民有地 1.0ha (1.8%)



※写真は神奈川県提供